

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 徹

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568)31-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務グループ長 磯部紀守

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568)31-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務グループ長 磯部紀守

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎一丁目2番6号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額336,938,742円

ロ．効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の比率で併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の比率にあわせて発行可能株式総数を1億1,956万1千株から2,391万2,200株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものとする。

また、単元未満株式の買増制度を導入するための条文を新設し、第10条以下の条数を1条ずつ繰り下げる。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、杉山博を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松原和弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	37,513	232	0	(注)1	可決 99.39
第2号議案	37,533	210	2	(注)2	可決 99.44
第3号議題	37,544	199	2	(注)2	可決 99.47
第4号議案 杉山 博	35,951	1,792	2	(注)3	可決 95.25
第5号議案 松原 和弘	32,321	5,422	2	(注)3	可決 85.63

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。